令和７年度版

進路指導の手引き

栃木県立益子特別支援学校

進路指導部

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・P３

１　小学部における進路指導・・・・・・・P４

２　中学部における進路指導・・・・・・・P４～５

３　高等部における進路指導・・・・・・・P５～６

４　参考資料・・・・・・・・・・・・・・P６～８

５　進路決定までの流れ・・・・・・・・・P８～10

　　（１）一般就労までの流れ

　　（２）障害福祉サービス利用までの流れ

６　本校の進路状況・・・・・・・・・・・P10～11

　　（１）高等部卒業生進路先状況

　　（２）一般就労業種別一覧

　　（３）一般就労者の離職状況

　　（４）給与・工賃について

　　（５）一般就労者の雇用形態について

７　主な障害福祉サービスについて・・・・P11～

巻末　【参考資料】

・芳賀地区・近隣地区福祉施設一覧

・福祉サービス受給の流れ

はじめに

（１）本校の進路指導

本校の進路指導は、学校目標の「一人一人の障害の状態や発達段階に応じた教育の充実を図り、社会の中で心豊かにたくましく生きていく児童生徒を育成する」ことを実現できるよう、「児童生徒一人一人の障害の状態、能力、特性及び発達段階等に応じた指導を通して、自己理解を深め主体的に進路を選択決定し、社会の中で心豊かにたくましく生きていく能力や態度の育成を図る」という進路指導目標を掲げ、行われています。また、これはキャリア目標の「発達段階に応じたスキルを身に付け、自らの役割を果たし、自分らしい生き方を実現できるようにする」とも密接に関わってきます。

その中で、日々の生活の充実を目指し、それを積み重ねていくことが、将来の豊かで充実した生活に結び付いていきます。したがって、進路指導は小学部から始まっているという認識を教職員、保護者がしっかりと共有し、連携をとり、組織的・計画的・継続的に実施していくことが重要になります。

（２）進路指導方針

　　①計画的系統的に進路指導に取り組めるよう、進路指導全体計画を作成する。

　　②日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、自立活動、学級活動（ホームルーム）、職

業・家庭、職業、職業教育に関する専門教科等を通して、進路学習を展開できるよう

進路指導計画を作成し、ガイダンス機能の充実を図る。

　　③個別の教育支援計画や個別の移行支援計画を活用し、保護者と十分に連絡を取りながら社会生活への適応、自立及び社会参加等を目指す。また、実習先や進路先、公共職業安定所、健康福祉センター、市町福祉担当課、障害児者相談支援センター、就業・生活支援センター等地域の関係機関との密な連携を図る。

　　④全教職員の共通理解のもとに、各部と連携した計画的組織的な進路指導を推進する。

　　⑤社会見学、職場見学、職場体験、インターンシップ及び産業現場等における実習の充実と支援体制の確立を図る。

進路指導とは

* 「進路選択」や「出口」に関わる指導だけでなく、児童生徒が社会の中で豊かに生きる力を育む目的で行うものです。
* 日々の教育活動において、全ての児童生徒に対して全職員で行うものです。
* 児童生徒、保護者、学校が協力・連携して行います。

***１　小学部における進路指導***

（１）小学部の進路指導目標

①　学習活動を通して決まりを守り、集団生活に参加することができる。

②　興味関心をもち、自分でやろうとする態度を身に付けることができる。

（２）学習を通して

①　基本的な生活習慣を身に付ける。

②　挨拶や返事ができるようにする。

③　友達と仲良く遊べるようにする。

④　集団で楽しく活動することができる。

（３）保護者の方へ

①　小学部段階から進路指導は始まっています。

②　規則正しい生活が送れるようにお願いします。

③　家庭でも「人の役に立つ」活動（手伝いなど）の機会を作ってください。

④　家族以外の人との関わり（地域の活動など）をもつ機会は大切です。

⑤　好きなことを増やすことが周りへの興味・関心につながります。

⑥　買い物などをして金銭の取扱いに少しずつ慣れてください。

⑦　高学年になったら、中学部の学習について少しずつ伝えてください。

***２　中学部における進路指導***

（１）中学部の進路指導目標

①　学習活動を通して社会生活に必要な知識・態度の基礎を身に付けることができる。

②　自分の進路について興味・関心をもち、何事にも積極的に取り組むことができる。

（２）学習を通して

①　基本的生活習慣を確立していく。

②　挨拶や返事、報告、依頼ができるようにする。

③　人との適切な関わり方を身に付ける。

④　集団の中の自分の役割を理解し、他の者と協力をして作業をする。

⑤　作業学習、職場体験などを通して働くことに関心をもつ。

⑥　いろいろな職業に関心をもつ。

（３）保護者の方へ

①　進路情報収集のため、できる範囲で学校の進路関係行事に参加してください。

②　子どもと年齢相応に接し、できることを増やしていってください。

③　金銭管理について御家庭で話し合い、適切な使い方を意識できるようにしてください。

④　公共交通機関を利用し、マナーもあわせて学ぶ機会をもつようにお願いします。

⑤　職場体験などを機に、家族で将来のことや進路のことなどを話し合ってください。

⑥　保護者の方が福祉施設の見学を行い、高等部や卒業後のことについて一緒に考える機

　会をもってください。

***３　高等部における進路指導***

（１）高等部の進路指導目標

①　学習活動を通して社会生活、職業生活に必要な知識・態度を身に付けることができる。

②　自分自身を知ることと併せて自分の将来について自ら考え、主体的に進路選択・決定をすることができる。

（２）学習を通して

①　社会規範や社会人としてのマナーを身に付けられるようにする。

②　他者の気持ちや立場を考え、適切な人間関係を築けるようにする。

③　自己の役割を理解し、任された仕事に対し責任をもってやり遂げる。

④　社会生活、職業生活のための健康や身だしなみに気をつけることができる。

⑤　自己の適性を知り、卒業後の進路を具体的に考えていく。

⑥　通勤や通所に向けて、安全に注意して歩いたり自転車に乗ったりする習慣を身に付ける。また、公共交通機関の利用方法を身に付ける。

（一般就労を目指すのであればさらに）

1. 報告（自身を知ってもらう）・連絡（取り次ぎ含む）・確認（勝手に進めない）
2. ８時間働き続ける体力や集中力（危険の予知と回避）、持続力が必要
3. 「やりたい仕事」だけではなく、「仕事をやりたい」という意欲をもつ
4. 数の理解と読み書き（表記の突合能力を含む）
5. 自動車運転免許等の取得（自力で通勤できる手段の確保）
6. 金銭の管理（スマートフォンでの買い物や課金等を含む）

（３）保護者等の方へ

①　進路情報収集のため、できるだけ学校の進路関係行事に参加してください。

②　社会生活に向けて、余暇の充実に向けた経験を積んでください。

③　実習評価などを基に、本人の将来について必要な情報を集めてください。

④　働く上で基盤となる、家庭での過ごし方を一緒に考えてください。

⑤　SNSとの付き合い方や金銭管理など、卒業後の生活をイメージし話し合ってください。

***４　参考資料***

保護者の方から「将来のためにどんなことをできるようにすればよいのか」という質問が挙がることも多いです。それに対する答えとして「手伝いをさせてみる」というものが一般的ですが、加えて「周囲に気を遣うちょっとした行為」を勧めてください。椅子をしまう、靴をそろえる、ごみを拾う、何でも良いです。事業所の担当者はこういった何気ないところを見ているものです。一般就労でも障害福祉サービス利用でも、他人に不快な思いをさせないことが必ず自分の身を助けます。

　また、自立（自律）のための力は、「十分にやってあげる」（愛着）→「やって見せて手伝う」（他律）→「させてみて待ち、認める」（自立）→「正しさを自ら考え行う」（自律）という流れで育成されていきます。自立（自律）に向けてのプロセスとして、参考にしてください。

さて、本校高等部卒業生の就労先は、製造工程、清掃業、ドラッグストア等の小売業、高齢者介護施設、飲食業、リサイクル業などです。個々の適性をふまえ、幅広く考えるようにお願いします。どのような仕事に就くにしても働く上で必要となる基本的な力が求められますから、家庭と学校で連携をとり、しっかり身に付けられるようしていただきたいと思います。基本的な力として以下に例を挙げます。

* 挨拶、返事、聞かれたことに答えるなどの基本的なコミュニケーション力
* 体力（我慢強さなど、心の体力も含む）
* 一定期間作業が続けられる集中力と繰り返しの労働に取り組める持続力
* みんなと一緒に活動できる（不快感を与えない）協調性
* 指示された方法で作業ができ、注意を素直に受け入れられること
* 望ましい生活習慣の確立
* 後片付け（道具の管理、周りに気を遣えること）

また、株式会社三越伊勢丹ソレイユ（三越伊勢丹グループの特例子会社）代表取締役　四王天正邦氏は、講話で「家庭でできること」を以下のように挙げています。

１　お手伝い

* 洗濯畳み・・・しわを伸ばし裾と裾をきちんと合わせて丁寧に
* 掃除・・・きれいに使う習慣につながる
* 食器洗い・・・食事への感謝

２　食事

* 食事をきれいに残さず食べる人は仕事もよくできる。
* 正しい箸使いは巧ち性（器用さ）が養われる。

３　散歩

* 労働には体力が不可欠。集中力の低下も防げる。
* 日々の変化に気づく感覚は作業の失敗発見能力につながる。

４　日記

* 字をきれいに書けば仕事の幅が広がる。
* 毎日の振り返りの継続が成長の証になる。

５　道具

* 鉛筆、箸、はさみ、掃除道具などを正しく持てばパフォーマンスが上がる。

６　身だしなみ

* いつも清潔にしている人、食事をきれいに残さず食べる人は仕事もよくできる。
* 世間の偏見を生まないために。

７　物の扱い

* 物を大切にする心。自分の身の回りに感謝する心を育む。
* 椅子をきちんと入れる、靴をそろえる、使った物を元の場所に戻す→他者への意識

８　復唱

* 親（先生）から言われたことを理解している、していないにかかわらずに「はい」と返事をしてしまうことがある。復唱させて確認し合うことによりミスが減る。

　加えて、「スマートフォン、タブレットの使い方（約束を守る）」「朝自分で起きる」も大切だと思います。就職することがゴールではなく、永く働き続けることが目標です。高等部卒業時点での一般就労が難しければ、職業訓練を行う福祉サービスを利用するなどし、十分に力を蓄えてから一般就労に挑戦するという方法もあります。それは一見遠回りのようで、最も近道であることが多いものです。

　また、障害福祉サービス事業所での実習において、高等部生徒が指摘された課題についても以下に記します。指導の参考にしてみてください。

★「就労移行支援」からの指摘

　セルフチェックの習慣化、めりはりのなさ、経験不足、挑戦意欲の欠如

★「就労継続支援Ａ型」からの指摘

　作業速度、道具の使い方、心の安定、学校生活の安定、対人距離、就労意識、衛生面、意思表示、保護者送迎で通勤している、身だしなみ

　その他：Ａ型を安易に捉えている（給与条件等が良いから程度で選んでくる）

　　　　　ＳＮＳトラブルは特に問題が大きくなる

★「就労継続支援Ｂ型」からの指摘

　交友関係、ＳＮＳトラブル、心の安定、就労意識、作業の持続性、休憩時間の過ごし方

報告、連絡、相談、言葉遣い、体力、簡単に欠勤してしまう、仕事を選ぶ、就労意識

気分転換の手段、作業速度、意思表示

　その他：保護者送迎ができないが自力での移動手段が心許ない（自転車、徒歩での安全確保）

　　　　　保護者に「就労系」に対する意識が希薄

★「生活介護」からの指摘

　気分が乗らない活動時の他害行為、自由奔放に振る舞ってしまう、活動のめりはりがつかない

***５　進路決定までの流れ***

　ここでは、進路決定までの流れについて、「一般就労」と「障害福祉サービスの利用」の二つに分けて説明しますが、まずそれぞれの定義について簡単に御紹介します。

《一般就労とは》

ハローワーク等の求人を通じて、民間企業や社会福祉法人等と「労働契約」を結ぶ形態。

《障害福祉サービスの利用とは》

　障害者総合支援法に基づく国のサービスや、地方自治体のサービスを利用し活動する形態。

　詳細は後に記します。

（１）一般就労までのおおまかな流れ

　●　高等部１年次

進路希望調査の実施

校内実習やインターンシップ等を通して、本人の適性を把握する

　●　高等部２年次

　　４月　進路希望調査の実施

１０月　「産業現場等における実習」の実施による、適性と課題の検討

１月　「産業現場等における実習」の実施による、適性と課題の検討

●　高等部３年次

　　４月　進路希望調査の実施

　　６月　「産業現場等における実習」の実施、具体的な就職希望事業所を絞っていく

７月　「進路相談会」において関係機関と面談、「県東圏域障害者就業・生活支援センター」

への利用者登録を行う

　　１０月　就職希望事業所における「産業現場等における実習」の実施

　　１１月～　事業所による求人票の発行を受けて、応募書類を作成、提出

　　１２月～　入社試験、内定

１月　内定企業での「産業現場等における実習」の実施

　　２月　職業上の重度判定（栃木障害者職業センター）･･･対象者のみ

　　３月　ジョブコーチ支援に係る打合せ等･･･対象者のみ

特別支援学校の就職活動の特徴としては、以下の点が挙げられます。

①　複数回の「産業現場等における実習」実施によって、生徒の適性を考慮しつつ丁寧な

業務との擦り合わせが可能である。

②　「障害者雇用」枠を利用した就職であり、就労後も合理的配慮が受けられる。

③　一般に公開されている求人ではなく、個人宛の「高卒指名求人」に応募する。

④　在学中から就労支援機関職員と連携しながら、卒後の定着に向けて準備する。

（２）障害福祉サービス利用までのおおまかな流れ

●　高等部１年次

進路希望調査の実施

校内実習等を通して、本人の適性を把握する

　●　高等部２年次

　　４月　進路希望調査の実施

１０月　「産業現場等における実習」の実施による、適性と課題の検討

　　１月　「産業現場等における実習」の実施による、適性と課題の検討

●　高等部３年次

　　４月　進路希望調査の実施

　　６月　「産業現場等における実習」の実施、具体的な希望事業所及び利用サービス形態

　　　　を絞っていく

　　７月　「進路相談会」において関係機関と面談（高３）

　　１０月　利用希望事業所における「産業現場等における実習」の実施

　　１１月～　事業所と卒後の利用についての調整（学校⇔事業所）

　　１月　卒後利用予定事業所での「産業現場等における実習」の実施

　　随時　サービス利用のための諸手続（保護者⇔市町福祉課、相談支援事業所等）

　※「進路相談会」について

　夏休みに、関係機関を招いて行うものです。おおまかな流れとしては

　❶担任からの説明　❷本人の進路希望　❸保護者からの質問　❹関係機関からの回答

　となっています。一人20分ですので、事前に質問があればまとめておいてください。

***６　本校の進路状況***

（１）高等部卒業生進路先状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 卒業年度 | 一般就労 | 障害福祉サービス利用 | 合　計 |
| 就労継続支援Ａ型 | 就労移行支援 | 就労継続支援Ｂ型 | 生活介護 | その他 |
| Ｒ３ | ６ | ５ | １ | ５ | ６ | ０ | 23 |
| Ｒ４ | ９ | ５ | ０ | １１ | ９ | １ | 35 |
| Ｒ５ | ８ | ３ | ０ | ７ | ４ | １ | 23 |

※その他･･･在宅など

（２）一般就労業種別一覧

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 卒業年度 | 製造業 | 小売業 | 医療・福祉 | その他 | 合計 |
| Ｒ３ | ５ | １ | ０ | ０ | ６ |
| Ｒ４ | ７ | ２ | ０ | ０ | ９ |
| Ｒ５ | ２ | ２ | ０ | ４ | ８ |

※製造業･･･生産工程の他、工場での運搬・清掃・梱包業務を含む

※小売業･･･衣料品販売店、生活雑貨販売店、ドラッグストア　　※医療・福祉･･･高齢者介護

※その他･･･清掃業、複合サービス業（農協）、事務補助など

（３）一般就労者の離職状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 卒業年度 | 一般就労数 | 離職数（３年目） | 離職数（２年目） | 離職数（１年目） | 定着率（％） |
| Ｒ３ | ６ |  |  | １ | 83 |
| Ｒ４ | ９ |  | １ | １ | 78 |
| Ｒ５ | ８ |  |  | １ | 87 |

※主な離職理由

　・職場不適応（仕事を覚えられない、注意を受け入れられない、遅刻や無断欠勤等）

　・人間関係の悩み（先輩とうまく関われない、仲の良い同僚が辞めてしまった等）

　・生活の乱れ（SNSの不適切な利用、スマホゲームの課金、交友関係）

※卒後の職場定着のために、「障害者就業・生活支援センター」に在学中の実習における巡回指

導への同行をお願いしています。卒業までにセンターへの登録を済ませ、就労と同時に支援

に入ります。

※いわゆる「離職の波」は、就労後１か月、３か月、半年、１年と定期的にやってくる、とよく

言われます。離職の理由は様々ですが、定着に向けては家族による励ましや生活環境の整えな

ど、家庭のサポートが大変重要です。

（４）給与・工賃について

●　一般就労　月額平均　約159,075円（１日7.5時間　月21日勤務の場合）

　●　令和５年度芳賀地区福祉事業所の平均工賃

　　　就労継続支援Ａ型　約80,147円（栃木県平均　約73,698円）

　　　就労継続支援Ｂ型　約14,531円（栃木県平均　約17,389円）

※詳細なデータはインターネット「栃木県　工賃　令和〇年度」で検索できます。

（５）一般就労者の雇用形態について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 卒業年度 | 無期雇用数と比率 | 有期雇用数と比率 |
| Ｒ３ | １名（17％） | ５名（83％） |
| Ｒ４ | ３名（33％） | ６名（67％） |
| Ｒ５ | ２名（25％） | ６名（75％） |

※「正社員」とは労働法規上の用語ではなく、特別な定義があるわけではありません。一般的な

定義としては、「雇用期間の定めなし」「フルタイム勤務」「超過勤務や規定労働時間数の確保

が求められる」「解雇が厳しく制限される」などが挙げられます。

※有期雇用でも、本校卒業生については全員が「原則雇用契約の更新あり」の雇用です。５年が

経過し、本人が希望すれば「無期雇用」に転換できます。

***７　主な障害福祉サービスについて***

（１）***就労移行支援（利用期間の制限：原則２年間）***

施設に通いながら職業訓練を行い、就労を目指す。企業実習等も行う。

（２）***就労継続支援Ａ型（利用期間の制限：原則64歳まで）***

雇用契約を結び、施設での軽作業や出向労働を行う。賃金は時給制で、県の最低賃金が保障される（令和６年10月時点で栃木県は時給1,004円）。労働時間は１日４～６時間が一般的。

（３）***就労継続支援Ｂ型（利用期間の制限なし）***

雇用契約は結ばず、主に施設での軽作業を行う。賃金は「工賃」として支給される。活動時間は１日６時間程度。

（４）***生活介護（利用期間の制限なし）***

障害支援区分３以上の方が対象。軽作業、制作活動やレクリエーションなどの活動を行って過ごすサービス。活動時間は１日６時間程度。入浴サービスを行っている事業所もある。

（５）***共同生活援助（利用期間の制限なし）***

障害支援区分の制限なし。いわゆる「グループホーム」で、世話人が常駐しているタイプとそうでないタイプがある。利用料金は食費・光熱水費・共用費込みで平均月額６～９万円程度。

2018年度から、重度・高齢障害者向けの「日中サービス支援型」というタイプがスタートし、近年数を増やしている。このタイプは障害支援区分３以上が利用の目安となる。

（６）***宿泊型自立訓練（利用期間の制限：２年間）***

　共同生活で自立に向けて生活の基盤を整える（家事の技術等）宿泊サービス。栃木県内には３

か所のみで、知的障害者対象の施設は壬生町と小山市の２か所。利用料金は食費、光熱水費・

共用費込みでおよそ月５～６万円程度。

（７）***地域活動支援センター（利用期間の制限：なし）***

　継続的な就労が難しい障害者が、創作活動や生産活動の機会を通じて社会との交流の場をもつ

ためのサービス。主体が市町のため、居住地での利用が原則となる。

（８）***放課後等デイサービス（６歳～18歳）***

学校に就学している障害児が、放課後や長期休業中に生活能力向上のための訓練を受ける。

★☆新しいサービス「就労選択支援」☆★

　令和７年10月から、まずは「就労継続B」を利用したい障害者に対して、上記のサービスが開始されます。おおまかに言えば、「本人にとってそのサービスが相応しいのか、関係機関複数の目で見て協議する」というものです。学校も関わってきますが、詳細は今後行政から伝達されることになります。

※放課後等デイサービスの利用は、高等部３年卒業後の３月31日までで終了です。

※「就労継続支援」や「生活介護」は、ほぼすべての施設で遅くとも16時までには終了となります。家庭の

事情等があり帰宅時刻を遅らせたい場合は、「日中一時支援」などを併せて利用しなければなりません。

【参考資料】芳賀地区・近隣地区福祉施設一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 | 所在地 | 提供サービス | TEL |
| ハート二宮 | 真岡市久下田1798 | 就労継続支援Ｂ型、日中一時支援 | 0285-74-5581 |
| ハート二宮「そうそう長沼」 | 真岡市砂ケ原1280 | 生活介護、日中一時支援 | ０２８５８１‐３６２０ |
| セルプ・みらい | 真岡市亀山1043-23 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | 0285-81-1155 |
| 県東ライフサポートセンター・真岡 | 真岡市荒町3-9-5 | 就労移行支援、就労継続支援Ｂ型、相談支援 | ０２８５８３-２５６７ |
| さくら作業所さくらんぼ | 真岡市下大田和549 | 就労継続支援Ｂ型地域活動支援センター | ０２８５８２-３７２５ |
| 多機能型事業所そらまめ | 真岡市 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | 0285-82-5550 |
| SBワークス真岡 | 真岡市高勢町1-171 | 就労継続支援Ｂ型、移行支援（休止） | 0285-81-7000 |
| SBテラス真岡 | 真岡市久下田829 | 共同生活援助 | 0285-74-0300 |
| わらくや | 真岡市下籠谷2593-4 | 就労継続支援Ａ型、放課後等デイサービス、相談支援 | ０２８５８１-６０３０ |
| 真岡ハートヒルズ | 真岡市西田井747-1 | 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援 | ０２８５８３-６１０５ |
| はーとらんど | 真岡市西田井748-2 | 生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス | ０２８５８１-６５００ |
| プランテーション真岡 | 真岡市下大田和125-1 | 就労継続支援Ａ型 | 0285-81-5556 |
| プレリュード真岡 | 真岡市上高間木3-24-3 | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-7584 |
| ユーファーム真岡 | 真岡市熊倉3-20-3 | 就労継続支援B型 | 0285-81-3822 |
| チャレンジドファーム真岡 | 真岡市白布ケ丘12‐2 | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-7177 |
| あやめはうす真岡 | 真岡市下高間木1-28-4 | 共同生活援助 | 0285-80-3188 |
| スイッチ真岡 | 真岡市田町1561-4 | 就労継続支援Ａ型 | 0285-81-6134 |
| ユースタイルホーム長田 | 真岡市長田１‐２‐15 | 共同生活援助、短期入所 | 0285-83-0232 |
| ありがとうの花 | 真岡市田町1362‐1 | 生活介護 | 0285-81-6774 |
| 美里学園 | 益子町大沢2800-5 | 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援、共同生活援助、移動支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、相談支援 | ０２８５７２-８４８３ |
| ワークショップ菜の花 | 益子町芦沼３２５ | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-7008 |
| 光輝舎 | 益子町北中1113-1 | 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援、共同生活援助、移動支援、相談支援 | ０２８５７０-２０２０ |
| 友愛作業所 | 益子町上大羽709 | 就労継続支援Ｂ型、相談支援 | 0285-81-8086 |
| 益子マインド | 益子町山本702-2 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、放課後等デイサービス、日中一時支援 | ０２８５８１-５８３１ |
| 手仕事工房そら | 益子町長堤545-1 | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-7706 |
| ふるさと益子 | 益子町益子804 | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-3501 |
| ともだち作業所 | 茂木町茂木1043-1 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | 0285-63-4770 |
| さかがわ | 茂木町飯1318 | 共同生活援助、短期入所 | 0285-65-0467 |
| けやき作業所ほっとCHA | 芳賀町祖母井2244 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、地域活動支援センター、日中一時支援 | ０２８６８７-１０４０ |
| 第二けやき作業所 | 芳賀町祖母井1704-8 | 就労継続支援B型（そば店、食堂運営あり） | ０２８６８９-８３０１ |
| ミライエ | 芳賀町芳賀台77-5 | 就労継続支援Ａ型 | 028-666-0760 |
| エコファームHAGA | 芳賀町芳賀台55-4 | 就労継続支援Ｂ型 | 028-677-5559 |
| ソレイユ | 市貝町赤羽3785-149 | 共同生活援助、相談支援 | 0285-81-5718 |
| スマイル上三川 | 上三川町しらさぎ1‐19‐4 | 就労継続支援Ａ型 | ０２８５３９-８６５０ |
| ベストファームなかま | 上三川町坂上409-3 | 就労継続支援B型 | 0285-32-6751 |
| 上三川ふれあいの家ひまわり | 上三川町上三川5082-15 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、日中一時支援 | ０２８５３８-６８２１ |
| スマイルサポート | 上三川町しらさぎ2-1-1 | 生活介護、相談支援 | ０２８６６６-７９３９ |
| ダリアホーム上三川 | 上三川町しらさぎ1-48-2 | 共同生活援助 | ０２８５３７-８７３３ |
| あさひ | 高根沢町文挾371‐6 | 就労継続支援Ｂ型、共同生活援助 | ０２８６８８-７６３０ |
| 障害者支援施設ひばり | 宇都宮市竹下町435-159 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、地域活動支援センター、日中一時支援、短期入所、施設入所支援、共同生活援助 | ０２８６７０-０３３０ |
| たてがみ | 宇都宮市平出町2785 | 就労移行支援、就労継続支援Ｂ型共同生活援助 | ０２８６８９-１１１７ |
| とちぎライトセンター | 宇都宮市竹下町1200 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、相談支援、共同生活援助 | ０２８６７０-３１７１ |
| ハート飛山 | 宇都宮市竹下町1199-1 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | ０２８６６７-００４１ |
| デイセンターすぎの芽 | 宇都宮市板戸町3650 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | 028-667-8093 |
| 晃陽職業センター | 宇都宮市上籠谷町3792 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護 | 028-667-5151 |
| みずほ福祉支援センター | 宇都宮市下桑島1199-24 | 生活介護、日中一時支援 | 028-656-7478 |
| ユーファーム平出 | 宇都宮市平出町1139 | 就労継続支援Ａ型 | 028-661-1711 |
| 多機能型支援事業所むすび | 宇都宮市西刑部町上原2589-4 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、相談支援、共同生活援助 | ０２８６８０-４１７８ |
| 泉ヶ丘ふれあいプラザ | 宇都宮市泉が丘3-17-16 | 就労移行支援、就労継続支援Ｂ型生活介護 | ０２８６６１-９０５５ |
| ふるさとジョアン | 宇都宮市下岡本町3710-15 | 就労継続支援Ｂ型、生活介護、相談支援 | ０２８６７３-８６１３ |
| どんぐり | 宇都宮市中久保2-6-29 | 就労継続支援Ａ型 | 028-678-6835 |
| ふらっと宇都宮ゆう | 宇都宮市東岡本町718-3 | 生活介護、放課後等デイサービス | 028-678-2233 |
| 生活介護絆 | 宇都宮市御幸ヶ原町119-33 | 生活介護、放課後等デイサービス | ０２８６８０-５２９７ |
| ディンクル就職支援センター | 宇都宮市竹林６９１ | 就労移行支援 | 028-600-3633 |
| ウェルビー宇都宮 | 宇都宮市池上町4‐2 | 就労移行支援 | 028-614-3323 |
| ウェルビー第二センター | 宇都宮市大通り2‐1‐5 | 就労移行支援 | 028-666-8037 |
| たすかる | 宇都宮市平出町1103-6 | 就労継続支援Ａ型、Ｂ型 | ０２８‐６６６-８３４１ |
| 市貝町赤羽2885-1 | ０２８５‐６７-４３０３ |
| 共生会デイサービスセンター | 宇都宮市上籠谷町3569-6 | 生活介護、共同生活援助、短期入所 | 028-666-7307 |
| Ichikai BASE | 市貝町上根1532-1 | 就労継続支援Ｂ型 | 0285-81-6387 |
| ビストロ・ペールド・ヴォーテ | 那須烏山市田野倉48-7 | 就労継続支援Ａ型 | 0287-83-8872 |
| スイッチ下館事業所 | 筑西市茂田1773‐7 | 就労継続支援Ａ型 | 0296-45-5095 |
| アビリティセンター | 桜川市明日香４‐40 | 生活介護、共同生活援助、短期入所 | 0296‐71‐8963 |

令和７年３月末日現在

これまでは以下の流れで支給決定がなされていましたが、「訓練等給付」を利用したい場合は「就労選択支援」が加わることになります。まず令和７年10月から「B型」利用希望者が対象となり、順次他のサービスにも適応拡大されていきます。

高等部在学中の「就労選択支援」による関係者アセスメント（B型利用希望者）

